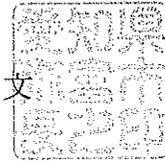




国土交通省 道路局長 殿

19 弥土第9号
平成19年4月23日

弥富市長 服部 彰文



道路整備の中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平素から弥富市の道路行政の推進に格段のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありましたことにつきまして、別紙のとおり回答します。

連絡先：弥富市開発部土木課

電話：0567-65-1111

F A X：0567-67-4011

道路整備の中期的な計画の作成にあたっての意見

本市は、愛知県の西南端に位置し、木曾川下流に開拓された豊かな自然に恵まれた水郷地帯で、平成18年4月1日に隣接した旧十四山村と合併し、「美しい水と緑 みんなでつくる 交流拠点都市」を将来像としております。

本市の道路ネットワークとしては、主要幹線道路として国道1号、国道23号が東西に通り、市の南部に伊勢湾岸自動車道、北部には東名阪自動車道があります。しかしながら、これらの主要幹線道路を南北に結ぶ幹線道路が整備されておらず、道路ネットワークの整備不足に起因する交通渋滞等により、地域住民の日常生活にも支障をきたしております。

また、市町村合併にともない、市の均衡ある発展を図るため、旧町村の市街地を結ぶ幹線道路の整備が急務となっております。

従いまして、今後の道路政策や道路の整備にあたっては、下記事項につきまして、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 地域活性化や物流のため交通拠点を結ぶ幹線道路の整備促進
- 2 市町村合併の効果を支援するため地域の基幹道路の整備促進
- 3 老朽化した橋梁の計画的な架替えなどの道路管理の充実

弥富市長 服部彰文